

# 自分で守る 地域で守る

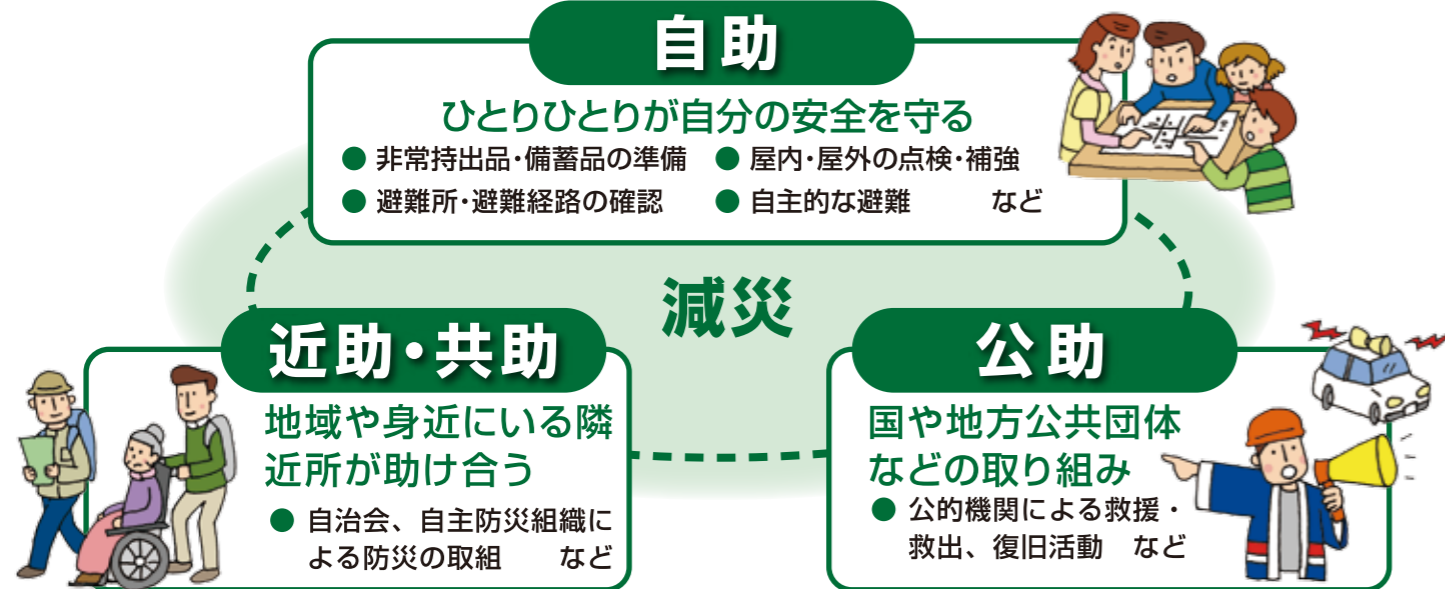
災害が発生したときは、自分の安全を確保する「自助」があつてこそ、地域や身近にいる人同士で助け合う「共助」が成り立ちます。まず、自分自身が無事であることが大切です。

## 被害を最小限にするのは住民のみなさんの力です 守る

災害の被害を軽減するためには、「自助・共助・公助」の取り組みが不可欠です。この3つの連携が円滑なほど、被害は軽減できます。

### 自分の身は自分で守る意識を持ち、地域の力で減災を！

いざ大きな災害が起きたとき、国や道、市町村が個々の対応にあたるには限界があります。災害が予想されるときや突然発生したときに、自分はどう行動すべきか日頃から備えることが大切です。また、地域や身近にいる隣近所と互いに協力し合いながら、防災活動に取り組むことが重要です。



### 自主防災組織で災害に備える

自主防災組織は、町内会・実践会などの自治会組織を単位に組織され、「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、災害による被害の予防・軽減など、地域ぐるみで災害に備える活動を行う組織です。各自治会組織で地域を守る自主防災組織をつくり、活動に参加しましょう。

#### 平常時の活動例

- 防災知識の普及
- 災害危険箇所の把握
- 防災訓練の実施
- 防災用資機材などの整備点検 など

#### 災害時の活動例

- 情報収集・伝達
- 初期消火、救出・救護
- 住民の避難誘導
- 避難所の運営
- 生活物資の配給 など




こんなときどうしたらいいの？

### 防災 Q&A

- Q. 身体が不自由で一人で避難できません。どうしたらいいの？  
A. 災害時に特に避難支援を要する方は、事前に役場までご相談ください。

## 役場からの避難情報の種類

災害が発生するおそれがあるときに、役場などから**避難情報**が発令されます。

避難準備・ 高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
<p>高齢者等の要配慮者や避難行動要支援者など、避難をするのに時間を要する方やその支援をする方は避難を始めてください。そのほかの方も避難の準備を始めてください。</p> 	<p>通常の避難行動ができるすべての住民の方は、避難所に避難を開始してください。</p> 	<p>まだ避難していない住民の方は、指定された避難所に避難してください。間に合わない場合は、命を守る行動をとってください。</p> 
▶▶▶ 被害発生までの猶予 短い		

### 要配慮者・避難行動要支援者を支援する

**要配慮者**とは、高齢者、障がい者、乳幼児など、災害時に特に配慮を必要とする方のことをいいます。また、要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難であり、特に支援を必要とする方を**避難行動要支援者**として位置付けています。

避難情報発令時には地域ぐるみで助け合い、**要配慮者・避難行動要支援者**の避難支援をしましょう。

#### 目の不自由な方

安全な場所まで直接誘導する。



#### 耳の不自由な方

メモなどで正確な情報を伝える。



#### 肢体の不自由な方

介助は2人で行う。声をかけ安心できるようにする。



### 避難情報の入手方法

- 広報車・訪問



- テレビ・ラジオ



- メール



- 自治会、自主防災組織



こんなときどうしたらいいの？

### 防災 Q&A

- Q. 非常持出品と備蓄品を準備しました！もう安心ですね？  
A. いざというときに間違いなく使えるように、定期的にチェックするようにしましょう。